

持続可能な水田農業を支える「大崎耕土」の伝統的水管理システム

～厳しい自然環境が
洗練された農業システムをつくりあげた～



大崎耕土
世界農業遺産



OSAKI
KODO
GLOBALLY IMPORTANT
AGRICULTURAL
HERITAGE SYSTEMS



宮城県大崎市
色麻町
加美町
涌谷町
美里町

日本農業遺産

平成29年3月認定

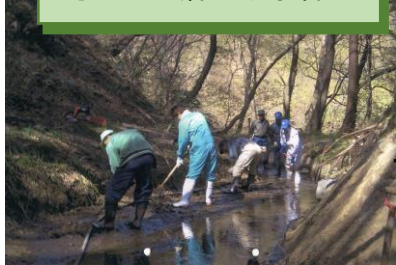
世界農業遺産

平成29年12月認定

宮城県大崎地域

宮城県大崎地域は、東北の太平洋側に特有の冷たく湿った季節風の「やませ」による冷害や地形的要因による洪水や渇水を克服するため、水路やため池などの水管理のシステムが発達しています。厳しい農業条件の中で育まれた豊穡を祈る農耕儀礼などの農文化や、「居久根（いぐね）」と呼ばれる屋敷林などの景観が特徴です。

巧みで重層的な水管理



「やませ」による冷害や洪水、渇水が頻発する三重苦の自然条件下で、農家主体の水管理体制によって巧みな水管理がなされてきました。

生物多様性を育む 持続可能な水田農業



重要な湿地環境である水田は、生物多様性の保全に貢献し、自然と共生する農業を実現しています。

流域全体に広がる水管理基盤（取水堰、隧道・潜穴、ため池等）

奥羽山脈

大崎耕土

北西風

鳴瀬川

江合川

しないぬまゆうすいち
品井沼遊水地

酒造・みそ

なびれぬまゆうすいち
名鱒沼遊水地

かぶくりぬまゆうすいち
無栗沼遊水地

北上高地

やませ

太平洋

豊かな農村景観



生活の知恵が詰まった屋敷林「居久根」と水田、水路が織り成す独特の農村景観が形作られています。

農業と結びついた 伝統的な農文化



水源地である奥羽山脈の山々への民間信仰、豊穡への祈りや感謝を表す農耕儀礼・民俗芸能、餅食などの郷土食を生み出しました。

世界・日本農業遺産認定による効果

農林水産業の振興

ブランド認証制度による価値の共有と 持続的農業の推進

- ・豊饒の大地「大崎耕土」世界農業遺産ブランド認証制度による世界農業遺産の保全と活用に向けた価値の明確化
- ・認証品の特長や特性をしっかりと伝え、地域内外の消費者の共感を得ることで、販路拡大
- ・都市部の住民との交流を通して、互いの顔の見える関係を構築し、消費者と農村コミュニティ、農家が支えあうCSA (Community Supported Agriculture)の実践拡大
- ・新規就農者へのフォローアップ、各種支援制度の情報提供や多様な人材との交流を通じて、農業の担い手確保

農業と生物多様性の共生

- ・自然共生型農業の拡大による農業生物多様性の保全上の効果を評価し、水田をはじめとする湿地生態系の価値を共有するモニタリング調査手法を普及促進
- ・環境負荷の軽減や生物多様性の保全を進めるため、水田の土着性天敵等を活用した有機栽培技術等の普及拡大



大崎地域ってどんなところ？ 大崎耕土とは
大崎地域の農業は、自然の恵みと人の知恵が結びついて育まれています。大崎耕土は、その恵みと知恵を次の世代に伝えるための取り組みです。

▲ブランド認証品カタログ



▲米ブランド認証農家による モニタリング調査



▲多くの鳥たちでにぎわう 水路と水田

- 豊饒の大地「大崎耕土」世界農業遺産ブランド認証件数：-(H28)→407件(R3)→521件(R4)→**736件(R7)**
- 6次産業化商品の開発件数：-(H28)→19件(R2)→7件(R4)→**16件(R7)**
- 伝統野菜の栽培面積：0.2ha (H28)→0.64ha (R2)→0.74ha (R4)→**1.55ha (R7)**
- CSA交流人口：-(H28)→460人(R2)→846人(R4)→**3,719人(R7)**
- 新規就農者数(認定後5年累計)：39名(H28)→194名(R2)→357名(R4)→**414名(R7)**
- 農業大学校・農業高校等への世界農業遺産に関する講義：7件(R3)→36件(R4)→**14件(R7)**
- 生きものモニタリング手法普及(米ブランド認証農家)：-(H28)→378件(R3)→443件(R4)→**428件(R7)**
- 有機JAS認証取得面積：190ha (R2)→185ha(R4)→**204ha(R7)**

次世代への継承

知識システムと農耕文化・価値観の継承

- ・深水管理や堆肥による土づくり等伝統的な農法と水管理技術継承

- ・田んぼダムなどグリーンインフラを活用した取組推進により、自然災害に対する農村防災力向上

未来に伝え、支える人材の育成

- ・地域の子供が参加するプログラムを実施することで、農業システムと地域環境を支える人々の営みの価値継承
- ・人材育成の推進による農業の知恵の継承と価値の共有

- 栽培技術講習受講者数：-(H28)→2,419人(R2)→3,186人(R4)→**10,388人(R7)**
- 田んぼダム実施面積：357ha (R3)→892ha (R4)→**2347ha (R7)**
- おおさき生きものクラブ参加者数：169人(H28)→280人(R3)→165人(R4)→**397人(R7)**
- 語り部育成人数：-(H28)→48人(R3)→142人(R4)→**567人(R7)**
- 食文化普及イベント参加者数：588人(R3)→1,907人(R4)→**10,834人(R7)**
- 農耕文化の担い手間の交流機会の創出：-(R2)→3回(R4)→**1回(R7)**
- 世界農業遺産「大崎耕土」副読本配布部数(累計)：-(H28)→13,000部(R4)→**13,983部(R7)**



▲現代版巧みな水管理 「田んぼダム」



▲おおさき生きものクラブの活動

ランドスケープの保全 と活用

フィールドミュージアム構想の推進

- ・世界農業遺産認定により明確化された価値を魅力的に発信し、多様な資源を巡るツーリズムを核として交流人口拡大
- ・地域が育むストーリーに共感し、「自分ごと」として捉える企業や関係人口を創出



▲「居久根」の保全活動



▲おおさきGIAHS・SDGsパートナー

- 居久根に対する保全支援件数：3件(R3)→8件(R4)→**9件(R7)**
- 企業等による居久根保全件数：-(R3)→2件(R4)→**1件(R7)**
- GIAHSツーリズム参加者数：-(R3)→317人(R4)→**545人(R7)**
- おおさきGIAHS・SDGsパートナー登録件数：-(R3)→37件(R6)→**57件(R7)**

大都市近郊に今も息づく 武蔵野の落ち葉堆肥農法



武蔵野地域は埼玉県南部
首都東京から30km圏内の大都市近郊
川越市・所沢市ふじみ野市・三芳町の3市
1町からなる地域です。

武蔵野の落ち葉堆肥農法



世界農業遺産
令和5年7月認定
日本農業遺産
平成29年3月認定

埼玉県武蔵野地域

「武蔵野の落ち葉堆肥農法」は、江戸の食料需給に応えるための1600年代の江戸時代の本地域の開拓に遡ります。開拓時、栄養分が少なく、水に乏しいなど農業を行うには非常に厳しい自然条件の本地域において、「屋敷地・畑地・平地林」を計画的に配置し、その平地林の落ち葉を堆肥化し、畑地にすき込み土壌改良を行うことによって、生産性が高い畑地を生みだし、安定的な農産物の栽培を可能にしたのが「武蔵野の落ち葉堆肥農法」です。



多福寺

開拓農民の心の拠り所である菩提寺の多福寺



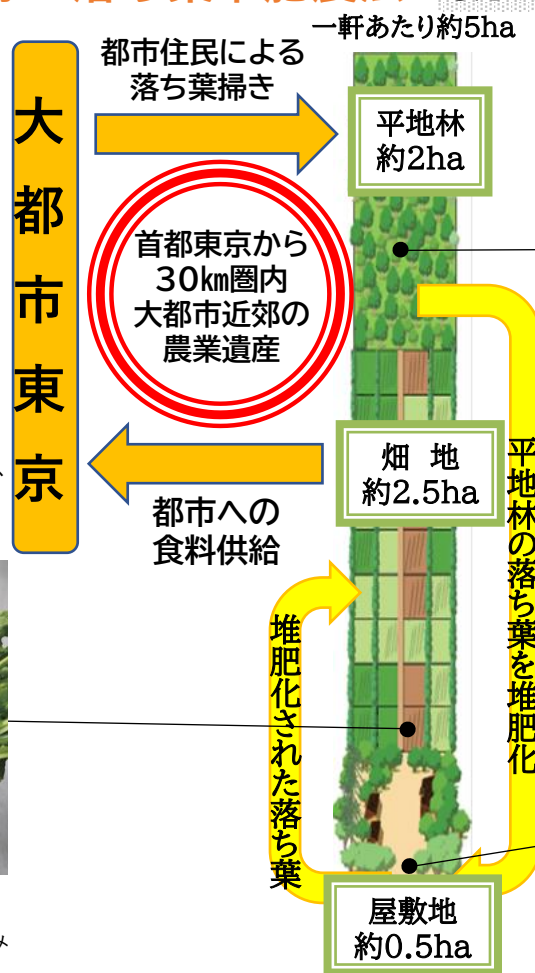
キンラン（絶滅危惧二類）

落ち葉掃きなどの平地林の管理が、希少な動植物が暮らす環境を生み出している。



落ち葉堆肥により栽培される多種多様な農産物

落ち葉掃きなどの平地林の管理が、希少な動植物が暮らす環境を生み出している。



市民参加の落ち葉掃き

冬になると地域内各所で落ち葉堆肥の原料となる落ち葉掃きが行われる。



平地林から集められた落ち葉は土壌微生物などの力により1～2年かけて堆肥となる。

伝統的農法の維持 実践農業者数 **73**軒 落ち葉サポーター数 **178**人 実践農業者補助金補助のべ件数 **69**件
(令和5年度～令和7年度)

実践農業者認定制度

世界農業遺産武蔵野落ち葉堆肥農法推進協議会が伝統的農法である落ち葉堆肥農法を実践している農業者を認定する制度。

落ち葉サポーター制度

平地林の落ち葉掃きにかかる人手不足の解消を目的とした、多様な主体が気軽に参画できるための人材バンク制度。

世界農業遺産武蔵野落ち葉堆肥農法推進協議会
落ち葉サポーター
を募集します！

世界農業遺産に認定された「武蔵野の落ち葉堆肥農法」
340年以上の江戸時代から続く武蔵野地域の伝統農法。卒業生も人々に伝えます。その落ち葉を堆肥に加工し、土壌改良に投入し、土壌を豊かにしています。

あなたも落ち葉サポーターに登録して、農法遺産を一緒に守りませんか？
いはい、いいですね！落ち葉を掃くだけでいいんです！
いいえ、落ち葉を掃くだけでなく、落ち葉を堆肥に加工してあげたいんです！
いいえ、落ち葉を掃くだけでなく、落ち葉を堆肥に加工してあげたいんです！
いいえ、落ち葉を掃くだけでなく、落ち葉を堆肥に加工してあげたいんです！

落ち葉サポーター登録の仕組み
サポーター登録 → 落ち葉サポーター登録 → 落ち葉サポーター登録 → 落ち葉サポーター登録



2026年三芳町落ち葉掃きMAP



実践農業者補助金制度

実践農業者に対して、クマデ購入など平地林の管理費用など農法を保全するために必要な補助金を交付する制度。



ハチボンバサミ

クマデ

様々な世代への農法の周知

世界農業遺産「武蔵野の落ち葉堆肥農法」を様々な世代に伝えるため、小学生対象の学校農業塾、親子向けの農業遺産農業塾を開催している。



小学生対象の農業塾

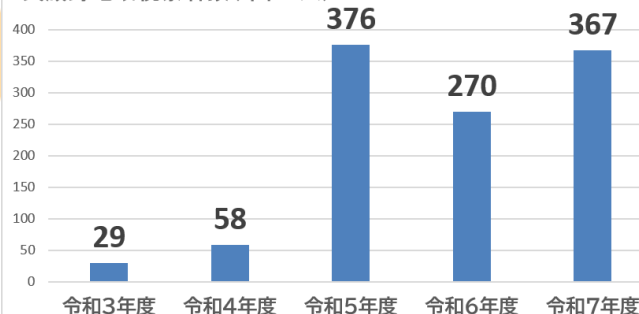
伝統的農法の発信・交流

視察数(令和3年度～令和7年度) **87**団体**1,100**人

国内外からの視察受入

大都市近郊の農業遺産の重要性を世界に向けて発信し、国内及び海外からの視察を受け入れている。

武蔵野地域視察者数(単位:人)



中国の世界農業遺産「宣化のぶどう栽培の都市農業遺産」との『都市型農業遺産「宣化・武蔵野」共同推進宣言』

都市近郊の農業遺産の課題や解決策をお互いに共有し、学術的、農業的及び文化的交流をはじめ多角的な連携を密接に図ることで都市型の農業遺産の重要性を世界に向けて発信し、共に保全活動を推進するために令和元年に共同宣言を行った。



韓国の世界農業遺産認定地域ハドン郡との交流事業

同時期に世界農業遺産に認定された韓国ハドン郡との交流。令和7年度には、お互いの地域の中学生との交流をはじめ、伝統農法の農業者による意見交換会が開催された。



韓国ハドン郡との交流事業「お互いの地域の農業者による意見交換会」

世界農業遺産認定地域 韓国ハドン郡 意見交換会
未来へつなぐ、世界農業遺産の展望
—世界農業遺産認定を受けた武蔵野の未来—

令和7年5月28日(木)
14:00～15:40(受付13:30～)
三芳町中央公民館ホール
150名(定員) 無料

世界農業遺産認定地域 韓国ハドン郡 意見交換会
武蔵野の未来を共に築いていく。世界農業遺産の未来を共に築いていく。

峡東地域の扇状地に適応した 果樹農業システム

～先人の工夫と努力が育んだ独創的な果樹農業システム～



伝統的な知識



甲州式ブドウ棚

日本の多雨・湿潤な気候で、ブドウを安定的に生産するために400年以上前に開発された技術。

ワイン醸造や観光利用



ワイン醸造

明治初期には「甲州」などのブドウでワイン醸造を開始し、現在では峡東地域に60軒を超えるワイナリーが存在。



観光果実園

江戸時代に宿場町として栄えた甲州市勝沼町において、往来する旅人に対し、特産のブドウや加工品等を販売したことから始まり、現在では国内外から多数の観光客が来訪。



世界農業遺産

令和4年7月認定

日本農業遺産

平成29年3月認定



山梨県峡東地域



峡東地域は、日本のブドウ栽培発祥の地とされ、ブドウの「甲州」は、平安時代には栽培されていたとも言われています。また、モモ、スモモ、カキなども少なくとも100年以上前から栽培され、江戸時代から果樹の産地として知られていました。扇状地の傾斜地に適応するため、甲州式ブドウ棚と疎植・大木仕立てなどの技術が生み出され、こうした技術を伝承し、匠の技による高品質な果実や加工品を安定的に生産し、収益性の高い農業を確立しています。

果樹農業システム



伝統的果実加工



枯露柿の生産

枯露柿は、「甲州百目」と呼ばれる峡東地域の在来品種の渋柿を原料として作られる干し柿で、皮むき、縄がけなど数多くの工程が伝統的な加工技術として継承。

農業生物多様性



自生する草種を利用した草生栽培

傾斜地での雨水による土壌流亡防止や土壌への有機物補給などの効果とともに、植物・昆虫が生育できる多様な環境をつくり、果樹園の生物多様性に寄与。

世界・日本農業遺産認定による効果

食料及び生計の保障

担い手の育成

- ・ 担い手の確保・育成に係る研修(果樹農業技術研修) 843回/年(R6)
- ・ ブランド化の強化、消費拡大
- ・ 消費拡大に向けたPR活動 28回/年(R6)

新たな加工品の開発

- ・ 新たな加工品の開発 累計7件



ベテランによる若手の育成



高品質な果実

農業生物多様性

多様な果樹の栽培

- ・ 多様な果樹の品種・系統の維持 300種以上

草生栽培と生物多様性の維持

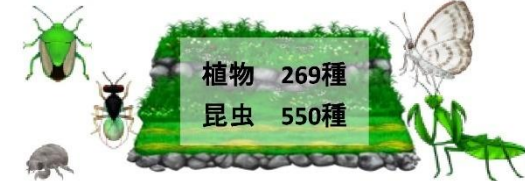
- ・ 果樹園での草生栽培の実践

環境に優しい農業の推進

- ・ 環境保全型農業の実践
- ・ GAP認証取得者数 累計73団体



多様な果樹栽培



草生栽培が育むたくさんの生き物

地域の伝統的な知識システム

知識システムの伝承

- ・ 果樹農業技術研修 843回/年(R6)
- ・ 甲州式ブドウ棚掛けワークショップの開催
- ・ 農業遺産セミナーの開催 等



農家を対象とした技術研修



棚掛けワークショップ



農業遺産セミナー

文化、価値及び社会組織

子どもたちへの伝承

- ・ 農業遺産副読本の配布、農業体験の促進

若手農業者組織の活動促進

- ・ 若手農業者組織の支援 6組織

多様な主体の参画促進

- ・ 農泊等グリーンツーリズム取組 4取組/年(R6)
- ・ HP、Instagram等による情報発信
- ・ 観光との連携(モニタリングツアー実施等)



副読本の配布



枯露柿作り体験

ランドスケープ

ランドスケープを維持する活動の推進

- ・ 保全活動組織 累計108組織
- ・ 保全活動進捗状況のHPでの公開
- ・ フォトコンテストの開催



春の桃源郷



地域住民による保全活動



ブドウ棚が織りなす風景

静岡水わさびの伝統栽培

— 発祥の地が伝える人とわさびの歴史 —



静岡水わさび

世界農業遺産
平成30年3月認定
日本農業遺産
平成29年3月認定

静岡県わさび栽培地域

わさび栽培は、今から400年以上に現在の静岡市で始まったとされています。また、1892年頃には現在の伊豆市で、棚田状の階段構造を持つ「畳石式わさび田」と呼ばれる独特な栽培方法を確立しました。日本の固有種であるわさびを、「畳石式わさび田」で農薬や肥料を極力使わず湧水に含まれる養分を利用して栽培する伝統的な農業を継承しています。



和食に欠かせない食材



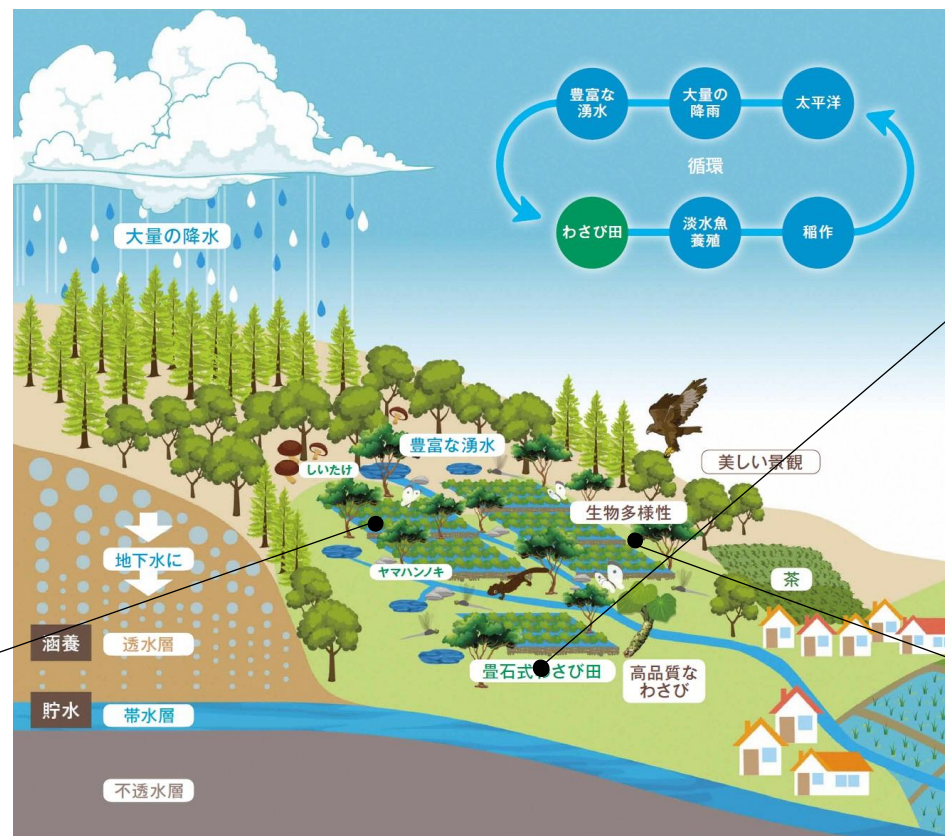
わさびは日本の固有種です。根茎部分をすりおろすと清涼感のある辛味が生じるため、鮨、刺身、そばなどの薬味として、古くから和食に欠かせない食材となっています。

優れたランドスケープ



わさび田は山間地の森林に溶け込み、四季を通じて優れた景観を生み出します。

わさび栽培システム



畳石式わさび田



下層に大きな岩を敷き詰め、上層へ徐々に小さな石を積み上げ、表層には砂礫を敷く複層構造に豊富な水をかけ流すことで、水温の安定と養分や酸素を供給し、一年を通して高品質なわさびを生産することができます。

生物多様性を育む農法



急峻な地形の山間地にあって、水の流れを緩やかにするわさび田は、多くの水生生物が繁殖する場を提供しています。

世界・日本農業遺産認定による効果(取組状況)

継 承

わさび苗の安定供給 担い手の確保

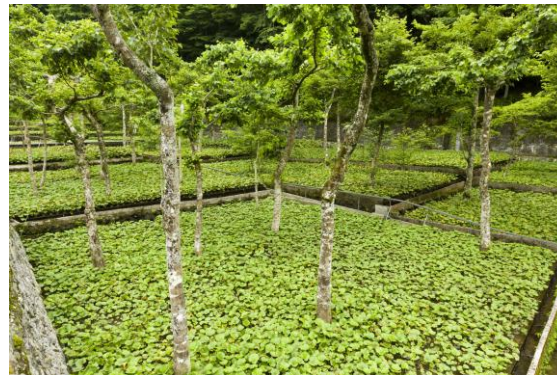
- ・県試験研究機関による効率的な苗生産技術の開発、実証普及
- ・下等田でも生育旺盛な新品種の育成
- ・若手生産者に対する築田技術研修会の開催
(R2累計:7回→R6累計:14回)
- ・JA、各市町、生産者と連携した担い手の育成支援



保 全

生産と景観の両立 地域の保全意識醸成

- ・景観に配慮した生産資材の導入検討
(R2累計: 3件→R6累計: 7件)
- ・生産者による河川清掃等の保全活動の実施
(R1 12件→R6 14件)
- ・専門家による生物多様性調査の実施(1回/年)
- ・地元小学校と連携した収穫体験等校外学習の実施(5件/年)



連 携

企業等との連携 本県産わさびの認知度向上

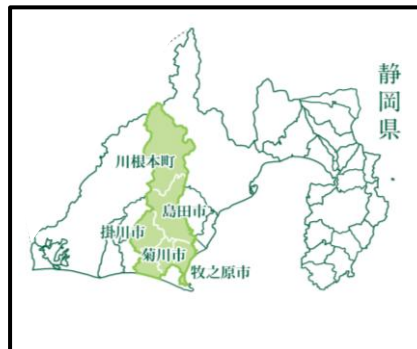
- ・協議会ロゴマークの制作
- ・「静岡水わさびの逸品」認定制度の創設
- ・賛助会員制度の活用
(R2 6社→R6 17社)
- ・地元観光事業者やジオガイド等と連携したわさびのPR
- ・協議会HPによる情報発信
- ・他認定地域と連携したイベント出展





静岡の茶草場農法

～豊かな生物多様性を育み
環境と共生する伝統農法～



世界農業遺産

平成25年5月認定

静岡県掛川周辺地域

静岡県掛川周辺地域では、「茶草場(ちゃぐさば)農法」と呼ばれる伝統農法でお茶が栽培されています。毎年秋に草を刈り、有機物として茶園に投入することで、茶草場を様々な動植物が生育する特別な場所に変えてきました。高品質な茶づくりを目指す農家の努力により生物多様性が保全・継承されています。

茶草場農法の工程



草刈り

秋から冬にかけてススキやササ等の茶草を刈り取ります。



草の乾燥

刈った草を束ねて乾燥させます。束ねた草は「かっぱし」と呼ばれています。



茶園へ投入

乾燥させた草を細断し、茶園へ投入します。

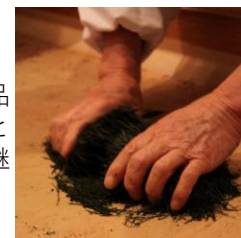
高品質なお茶づくりが守る生物多様性



高品質なお茶づくり

よりよいお茶づくりのために

茶草場農法の技術は高品質なお茶を生産しようとする農家の努力により継承されています。



生物多様性の保全

草刈り後の茶草場

草を刈り取られた後は地表まで日の光がよく当たり、様々な生物が生育しやすい環境になります。



カケガワフキバッタ

静岡県掛川市の地名を冠した固有種で、翅が退化して成虫になっても飛ぶことのできないバッタです。



世界農業遺産認定後の取組

茶草場農法実践者認定制度

◆「静岡の茶草場農法」実践者認定制度を2013年9月に創設した。この制度では、茶園経営面積に対する茶草場の管理面積に応じ、生物多様性保全貢献度を3段階に区別して農法実践者を認定しており、お茶の葉の数で表している。

茶草場管理面積/茶園経営面積の割合	
認定区分	認定表示
5%未満	なし
5～25%未満	
25～50%未満	
50%以上	

茶園経営面積に対する茶草場の管理面積に応じ、

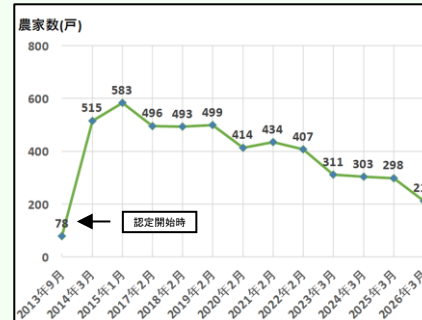
3ランクの認定



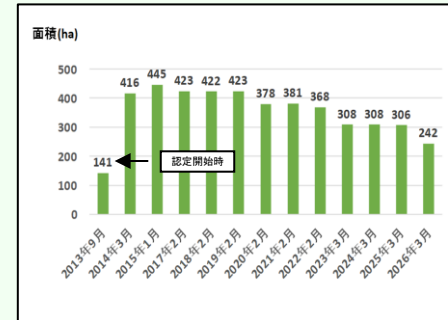
認定実績(2026年3月末時点)
 認定戸数 212戸
 認定シール累計販売数 917万枚
 登録販売業者 160社

◆下のグラフは茶草場農法実践者認定制度を2013年9月に開始してからの実践農業者等の推移を表したものである。制度開始以降、認定を受けた実践農業者及び茶草場面積は以下のとおり。

認定農業者数の推移



認定茶草場面積の推移



応援ロゴマークの作成

◆応募総数304作品から選定したロゴマークを2017年に公表した。茶製品のみならず、幅広い製品に使用することができる。延べ申請件数は52件 (2026年3月末時点)



作業応援ボランティアの受入

◆茶草場農法の作業を援助するボランティアを受け入れ、認定実践者の作業負担軽減と、茶草場農法の体験機会を提供している。



公式HP・SNSでの情報発信

◆公式ホームページ(日本語・英語)を開設し、情報発信力を高めるとともに、SNSの活用による双方向の情報発信を実施している。



～この他、生物多様性の保全、茶文化の普及等様々な活動に取り組んでいます。～

トキと共生する佐渡の里山

～トキの舞う里を未来へ受け継ぎたい～



世界農業遺産

平成23年6月認定

新潟県佐渡市

トキとの共生を目指し、田んぼの生態系に配慮した「生きものを育む農法」の取り組みや棚田などの美しい景観、昔から受け継がれている伝統的な農文化が評価され、世界農業遺産に認定されています。この佐渡の農業や豊かな環境を守り、次の世代に継承していくことを目指して整備を進めます。



伝承された水稻農業



「佐渡島の金山」の繁栄により海沿いから山深くまで開発された美しい棚田風景。島内各地で現在も稲作が行われています。

受継がれる伝統文化



農業の儀式から様々な伝統文化的習慣が発展し、現在も継承されています。鬼太鼓は約120集落、能舞台は34棟が現存しています。

トキと共生する佐渡の里山



トキと共生する農業



生きものの生息環境を田んぼの中に作り出し、トキの餌場を確保する「生きものを育む農法」が広く行われています。

(写真：江(深み)の設置)



「生きものを育む農法」などを行った田んぼを佐渡市が認証します。そこで育ったお米は「朱鷺と暮らす郷」という名称で高付加価値販売されています。

世界農業遺産認定による効果

農林水産業

認証米のブランド力向上と販路拡大

- ・朱鷺と暮らす郷づくり認証制度のブランド力向上のため、要件の検討、PRイベントの実施、普及啓発活動を展開
- ・販路拡大のため、米穀専門店を中心とした営業活動のほか、佐渡産品を取扱う「サドメシラン」の普及拡大活動を展開



▲「朱鷺と暮らす郷」認証米ほ場

- 朱鷺と暮らす郷づくり認証農家数 : 256戸 (H20) → **336戸** (R7)
- 朱鷺と暮らす郷づくり認証面積 : 426ha (H20) → **1,102ha** (R7)
- 農業法人等組織化数 : 28団体 (H23) → **59団体** (R7)
- 新規就農者数 : 14名 (H24) → **延べ213名** (R7)
- 朱鷺と暮らす郷づくり認証米販売米穀専門店の店舗数 : 150店舗 (H23) → **225店舗** (R7)
- サドメシラン店舗数 : 18店舗 (H26) → **140店舗** (R7)

観光

『トキと共生する里山』を巡る交流人口の増加

- ・国内で初めて世界農業遺産に認定された島の農業システムを確認に訪れる交流人口の拡大に向け、PRイベントの実施、ツアーの造成、ブランドマークの開発、田んぼアートの実施
- ・島で幅広く活動する「地域おこし協力隊」の多くが、任期を終えた後も島に残って暮らしている



▲田んぼアートの実施

- トキの森公園来場数 (H23から累計) : 3,107,367人 (H23) → **5,035,783人** (R7)
- 佐渡棚田協議会の会員数 : 17人 (H24) → **77人** (R7)
- 佐渡市世界農業遺産ブランドマーク申請件数 (延べ) : - (H23) → **147件** (R7)
- 田んぼアートイベント (田植え・稲刈り) 参加人数 : - (H23) → **約160人** (R7)
- 地域おこし協力隊採用人数 (延べ)、定着率 : 4人 (H24) → **61人** (R7) 定着率**58.9%** (R7)

次世代への継承

農文化で育まれた伝統芸能の継承

- ・国内の3分の1ともいわれる能舞台が現存し演能が行われるほか、五穀豊穡などを願いながら継承してきた伝統芸能が残っている



▲伝統芸能「鬼太鼓」

- 能舞台現存数 : 35棟 (H23) → **35棟** (R7)
- 鬼太鼓保存件数 : 約120件 (H23) → **約120件** (R6)

子どもたちへの環境教育、食育教育

- ・身近な田んぼや川など、見慣れた風景が守られてきた仕組みや取組みを学ぶ教育活動を推進するとともに、給食に地場産品を使った食育から農業を学ぶ取組みが進んでいる

- 環境教育(トキ)を取り入れている島内学校 : - (H23) → **12校** (R7)
- 佐渡Kids生きもの調査隊の隊員数 : - (H23) → **25人** (R7)
- 島内小中学校給食における認証米使用率(米粉含む) : - (H23) → **100%** (R7)

生物多様性の推進

生物多様性を支える仕組みや取組み

- ・トキと人が共生できる里山環境を保全・再生するため、トキをシンボルとした多くの生きものが棲む安全・安心な農法を追求



▲年に2回実施する「生きもの調査」

- ・生きものを育む農法、生きもの調査といった取組みが浸透し、トキのエサ場となる生物多様性豊かな田んぼが保たれ、野性下のトキ個体数が増加している

- 野生下のトキの個体数(推定) : 49羽 (H23) → **473羽** (R7)
- トキ環境整備指定寄附金額 (H23から累計) : 7,668千円 (H23) → **106,568千円** (R7)
- トキファンクラブ会員数 (H23年から累計) : 4,181名 (H23) → **9,008名** (R7)
- 生物多様性の認知度 : - (H23) → **81.7%** (R3)

世界農業遺産認定による効果

伝統的な農林水産業の継承

「能登の里山里海」の次世代への継承

- ・地域内の高校生が、農林水産業を支えてきた「地域の名人」を訪ね、その知恵や思いを聞き取りまとめる「聞き書き研修」を平成24年度から実施。



- ・令和元年度からは、「聞き書き研修」をさらに発展させ、「能登の里山里海」の生業を高校生に体験してもらい、地域の魅力の再発見や定住のきっかけをつくる取組を実施し、動画で紹介。

【https://noto-giahs.jp/gal_movie.html】

- ・地域内の小学生（高学年）を対象に、身近な存在である「能登の里山里海」をより理解してもらうため、副読本教材を作成し配布。



- ・県内の大学生を対象に、能登の地域振興の実践例を学び、小学生へ出前授業を実施する事業を平成30年度から開催。令和元年度からは、小学生と大学生が協同して地域の魅力を再発見する取組を実施。



農林水産業の振興

農林水産物の付加価値向上と生産振興

- ・「能登の里山里海」で磨かれた選りすぐりの食品を、世界農業遺産 未来につなげる「能登の一品」として認定。（令和8年3月現在43品が認定）



【認定商品販売額】
認定前に比べ
約30%増
(認定商品の平均)
※令和6年度実績



能登大納言小豆



奥能登揚げ浜塩

- ・県内金融機関の協力及び企業からの寄附金を活用し、里山里海の地域資源を活用した商品・サービスの開発等の取組を支援する「いしかわり山振興ファンド」を創設。
- ・令和8年6月に「いしかわ農業参入支援ファンド」「いしかわり山振興ファンド」の2つのファンドを統合し、380億円規模の「いしかわり山みらいファンド」としてリニューアル。生業づくりの土台となる共同活動の維持・強化を強力に支援するとともに、地域資源を活かした生業づくりをさらに後押し。

- 世界農業遺産 未来につなげる「能登の一品」の認定数：－（H23）→43品（R7）
- いしかわり山振興ファンドの採択件数：11件（H23）→21件（R7）累計244件採択
- 世界農業遺産認定後の能登の農業参入企業等の数：37社（R7）

地域の魅力発信と交流の促進

地域資源を活用した観光産業の推進

- ・農家民宿を核に食を中心とした地域ならではの魅力を提供する「スロートーリズム」の推進。



- ・平成23年度より、企業とタイアップして「世界農業遺産スタディーツアー」を実施。ツアーの参加者は、世界農業遺産を学び、「能登の里山里海」の多彩な魅力を体験。



- 世界農業遺産スタディーツアーの開催回数：2回/年（H23）→2回/年（R7）累計44回開催
- 世界農業遺産スタディーツアーの参加者数：55人（H23）→60人（R7）累計1,527人参加
- 農家民宿の宿泊者数：－（H23）→7,023人/年（R7）

清流長良川の鮎

～里川における人と鮎のつながり～



世界農業遺産

平成27年12月認定

岐阜県長良川上中流域

86万人もの流域の人々のくらしの中で清流が保たれている長良川。そんな長良川の澄んだ水の中で育つ「鮎」は、流域の食や伝統文化、歴史、経済と深く結びつき、長良川の豊かさをあらわす象徴といわれています。鮎を通じて見えてくる人の生活、水環境、漁業資源が相互に深く関わり循環する仕組みは、「里川システム」と呼べるものです。

長良川のシンボル「鮎」



水が澄んだ長良川では豊富に育った藻類が水をきれいにします。それを「鮎」が食べることで、次々に新しい藻類が育ち、水を綺麗にし続ける循環が生まれています。

「鵜」を操る伝統漁法 鵜飼



鵜飼では、鵜匠が魚を丸呑みする習性のある水鳥の「鵜」を紐で操り、船上で鮎を吐き出させ捕えます。



日本有数の鮎

伝統漁法による食料の確保

鮎と水の文化

流域に伝わる文化と価値観



森が蓄える長良川の清流

都市部を流れる川でありながら
日本三大清流と呼ばれる

長良川システム

人の生活、水環境、漁業資源が
連環する里川のシステム

森・川・海のつながりで育つ鮎

生物多様性と鮎資源の確保



森を育てる活動

森林の育成と水資源管理



川を守る活動

優れた景観と生態系の保全

世界農業遺産認定による効果

農林水産業

「里川」における持続的な農林水産業の振興

- ・「岐阜県魚苗センター」の拡充
- ・人工ふ化放流事業、繁殖環境整備
- ・7月第4日曜日を「GIAHS鮎の日」に制定
- ・「清流長良川の鮎」ロゴマークの制定
- ・「清流長良川の恵みの逸品」の制定
- ・海外トップセールスでのプロモーション

- 放流用鮎種苗生産能力:60t (H25)→**72t** (R7)
- 産卵場造成面積: 800m² (H25)→**1,600m²** (R7)
- 「清流長良川の恵みの逸品」認定商品数:**62商品** (R7)
- 岐阜「鮎を食べよう！」キャンペーンの開催
- 県産鮎輸出力:15kg (H25)→**14,323kg** (R7)



GIAHS鮎の日



2016年7月24日 ロゴマーク表彰式
応募296点(県内212点、県外84点)

伝統漁法、伝統文化

鮎を対象とした伝統漁法と、 鮎と水にまつわる伝統文化の継承

- ・伝統漁法、文化を守る後継者の育成
- ・「清流長良川あゆパーク」の新設

- 伝統漁法等の体験学習を実施する漁業協同組合数:**9組合** (R7)
- 体験学習を通じた水産業の振興と世界農業遺産「清流長良川の鮎」の情報発信拠点、清流長良川あゆパークオープン:H30.6.2
- 清流長良川あゆパーク来場者:**120万人** (R8.3)



清流長良川あゆパーク



伝統漁法を親子で学ぶ講座

環境の維持、保全

「里川」における水環境、生物多様性の維持、保全

- ・水源の森づくり、魚のための森づくり
- ・良質な水質の保全
- ・生物多様性の維持、保全

- 「清流長良川の鮎」プレーヤーズ:**30団体** (R7)
- 漁協の「長良川源流の森育成事業」:**133名参加** (R7)
- 「長良川源流の森育成事業取組面積」:**4.9ha** (H25)→**11.89ha** (R7)
- 生物多様性シンポジウムの開催:1回
- フィッシュウェイサポーターによる魚道点検:**250箇所** (R7)
- 特定外来生物コクチバスの駆除:
電気ショッカーボート**4隻** (R7)



コクチバスの駆除



長良川源流の森育成事業

景観の保全、継承

「里川」における景観と 伝統的防災システムの保全・継承

- ・農村景観の保全、継承
- ・歴史ある町並みを保全、継承
- ・伝統的防災システムの保全、継承

- ぎふ・リバーサポーター活動団体数:**166団体** (R5)
- 岐阜県、愛知県、三重県、静岡県内の18都市が連携して「歴まちカード」を発行、魅力を啓発(岐阜市川原町、美濃市美濃町、郡上市八幡町):
カード配布数**16,200枚** (R7)
- 伝統的防災施設に関する出前講座などを実施



うだつの上がる町並み
(美濃市)



長良川の霞堤

情報発信

国内外に向けた長良川システムの発信

- ・国内認定地域との連携PR
- ・民間団体によるPR活動
- ・冊子・チラシ等によるPR
- ・「東南アジア漁業開発センター」との協力
- ・「内水面漁業研修センター」開設
- ・研修生受け入れ、研究員派遣による技術指導
- ・国際貢献活動の国内外でのPR

- 石川県、滋賀県との連携PR:**4回** (R7)
- 副読本・まんが副読本配布数:**10,350部** (R7)
- アジア、アフリカ地域等からの研修生や政府関係者の視察研修受け入れ:**2回** (R7)
- 東アジア農業遺産学会(ERAHS)の岐阜県での開催:
:R6.8.8~9



東アジア農業遺産学会(ERAHS)開催



内水面漁業研修センターでの研修

森・里・湖に育まれる 漁業と農業が織りなす 琵琶湖システム



世界農業遺産
令和4年7月認定
日本農業遺産
平成31年2月認定

滋賀県琵琶湖地域

多くの在来魚が生息する琵琶湖では、湖辺の水田に湖魚が遡上し、人は農作業の傍ら湖魚を捕獲する待ち受け型の漁法を発展させてきました。漁法の代表格はエリ漁であり、水産資源の保全に配慮する社会的な仕組みとともに、現代に受け継がれてきています。また、多様な主体による水源林の保全や、琵琶湖の環境に配慮した農業など、水質や生態系を守る人々の取組、森・里・湖のつながりは、世界的に貴重なものです。

伝統的な「待ちの漁法」



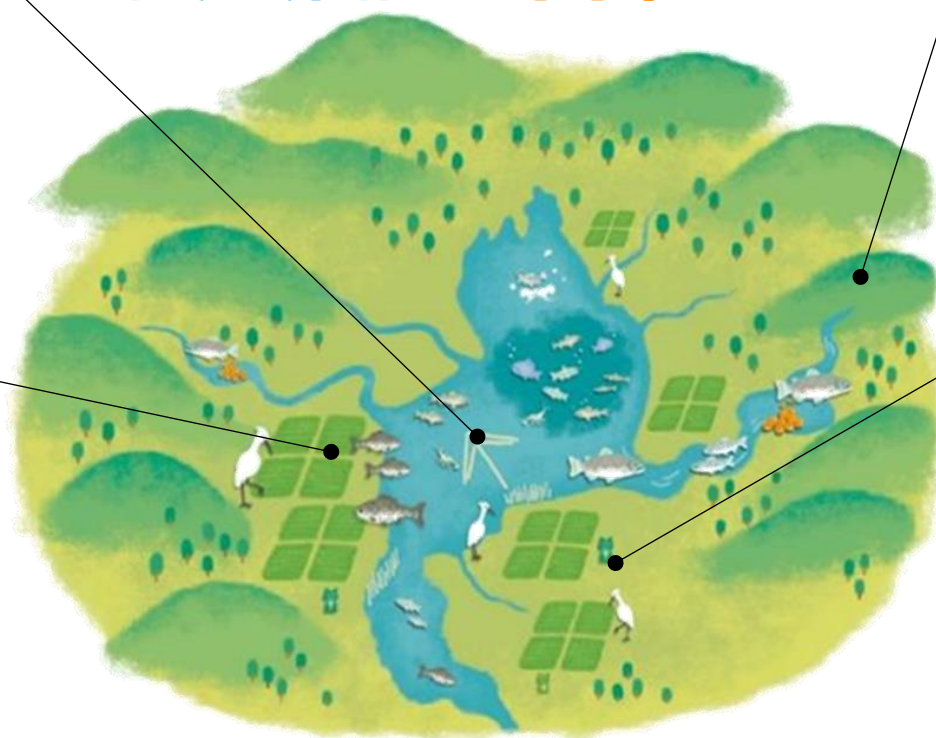
千年以上の歴史を持つエリ漁は琵琶湖を代表する漁法であり、ツボと呼ばれる部分に入ってきた魚を必要な量だけ漁獲します。

魚のゆりかご水田、 環境こだわり農業



湖魚に安全な繁殖の場を提供する「魚のゆりかご水田」の取組や、化学合成農薬・化学肥料を減らす「環境こだわり農業」を実践しています。

森・里・湖に育まれる 漁業と農業が織りなす
琵琶湖システム



水源林の保全



山に木を植えて育てることが洪水や渇水を防ぐことに役立つほか、河川を利用する魚たちを守ることもつながります。

伝統的な食文化と祭り



湖魚をご飯に漬け込んで発酵させる保存食「なれずし」は、贈り物や神社のお供え物にも使われてきました。

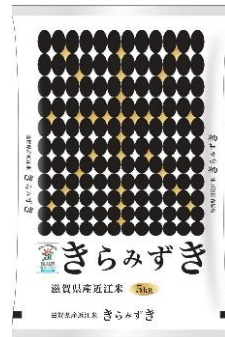
世界・日本農業遺産認定による効果

農林水産業

オーガニックの拡大による「環境こだわり農業」の深化

- ・ 水稲県育成品種「きらみずき」を中心としたオーガニック近江米の面積拡大のほか、オーガニック栽培の安定生産技術の普及や指導者の育成、有機JAS認証の取得支援などを実施

□ オーガニック米栽培面積：
146 ha (H29) → 325ha (R7)



「きらみずき」のパッケージ

協働による森林づくり

- ・ R4全国植樹祭を契機とした森林づくりの機運醸成や「やまの健康推進プロジェクト」の推進等による企業・団体等への積極的なPRを実施

□ 活動をPRする森林づくり団体数(県内累計)：
80団体(H28) → 171団体(R7)



令和4年全国植樹祭

次世代への継承

「琵琶湖システム」出前講座の実施

- ・ 「琵琶湖システム」を次世代に継承するため、学校を中心に、企業や団体等への出前講座を実施

□ 出前講座の実施回数:0回(H28) → 40回(R7)



小学校での出前講座

子どもたちへの理解促進

- ・ 県内小学生を対象に「琵琶湖システム」の主要な構成要素を体験する学習プログラムを実施。ほぼ全ての学校で取組が継続

□ 実施学校数：
うみのこ 237校(H28) → 233校(R7)
やまのこ 235校(H28) → 234校(R7)
たんぼのこ 203校(H28) → 201校(R6)



学習船「うみのこ」

観光

農山漁村におけるアグリツーリズムの推進

- ・ 農家を対象に研修会を実施し、農泊推進に関する講演を行うほか、ホームページ「グリーンツーリズム滋賀」にコンテンツを掲載。また、県の観光施策「シガリズム」においても琵琶湖システムの体験コンテンツを紹介

□ 都市農村交流体験施設登録数：
0件(H28) → 102件(R7)



ホームページ「グリーンツーリズム」

地域資源の持続可能な活用・保全を促進するための観光産業との連携

- ・ 観光関連事業者との連携により、世界農業遺産を感じられるコンテンツの創出やPRに取り組むとともに、ビワイチ※を通して周遊観光を促進

※琵琶湖および県内観光地を自転車で周遊すること



ビワイチの
ロゴマーク

生物多様性の推進

多様な主体が連携する「魚のゆりかご水田プロジェクト」の取組拡大

- ・ 推進団体として「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」を組織。また、取組の情報発信のための研修会や交流会を開催

□ 「魚のゆりかご水田米」の認証組織数：
6組織(H28) → 18組織(R7)



生きものが賑わう魚のゆりかご水田

外来魚駆除

- ・ 効率的な駆除に取り組むための外来魚駆除対策検討会を開催。また、県と滋賀県漁業協同組合連合会が連携し、漁業者による外来魚駆除を進めるとともに、釣り人による外来魚駆除も実施

□ 外来魚生息量:1,131トン(H28) → 358トン(R6)



刺網による外来魚駆除

人と牛が共生する 美方地域の 伝統的但馬牛飼育システム



世界農業遺産
兵庫美方地域

世界農業遺産
令和5年7月認定

日本農業遺産
平成31年2月認定

兵庫県兵庫美方地域

全国に先駆けて牛籍簿を整備し、地域内の血統にこだわった和牛改良を行うことで、独自の遺伝資源が保全されてきました。但馬牛の飼養は、地域の草原や棚田の維持、農村文化の継承にも貢献しています。

山深い地域



山深い地形の美方地域は、昼夜の寒暖差が大きく、夜露が頻繁に発生するため、夏でも良質な草が育ちます。

人と牛が共生する 美方地域の伝統的 但馬牛飼育システム

日本・兵庫 美方地域



優良牛保存システム



遺伝の法則を知らなかった時代から、良い母牛がよい娘牛を生むことに着目し「蔓牛（つるうし）」という血統集団が谷ごとに作られました。明治31年には各村役場に牛の戸籍である「牛籍簿」が作られました。これは和牛登録システムの元祖となっています。

牛は家族



但馬牛を家族のように大切にしてきました。現在も変わらず1頭1頭大切に飼育されています。

世界・日本農業遺産認定による効果

但馬牛の生産振興

但馬牛を中心とする生業の維持発展

- 子牛生産数及び子牛市場上場頭数を増加させ、「神戸ビーフ(但馬牛)」の供給量を増加し、但馬牛のブランド力を更に向上

- 肥育牛頭数 1,027頭(R5) → 1,075頭(R7)
- 登録牛 2,006頭(R5) → 2,108頭(R7)
- 1戸平均飼育頭数: 28.0頭(R5) → 31.6頭(R7)

- 遺伝的多様性の維持、希少系統の維持

- 近交係数: 25.9%(R4) → 26.0%(R7)



但馬牛の放牧

次世代への技術継承

次の世代へと受け継がれていく持続的な地域のシステム

- 世界的に特色のある遺伝資源を守り、地域の農地、農村環境、草原、多種多様な生物資源を保全

- 研修会の開催回数:
5回(R5) → 6回(R7)
- 子牛品評会、共進会の開催回数:
4回(R5) → 4回(R7)



但馬牛の測定

観光

但馬牛への理解の醸成と交流の推進

- 但馬牛誕生の歴史や但馬牛文化を広く発信し、地域での価値観を向上させるとともに、精肉販売やレストランでのメニュー提供により但馬牛の魅力を発信

- 但馬牧場公園入場者数: 92,377人(R5) → 185,610人(R7)
- 観光入込数: 1,863千人(R5) → 2,199千人(R6)



但馬牛の調理



但馬ビーフ(JAたじま提供)

環境創造型農業の普及

「人と環境にやさしい農業」の普及

- 地球環境や生物多様性に配慮した「人と環境にやさしい農業」を普及し、安全で高品質な農産物を生産する環境創造型農業を推進し、良質な食料の持続的な生産を推進

栽培面積

- かにのほほえみ米: 6.1ha(R5) → 7.4ha(R8)
- コウノトリ育むお米: 6.0ha(R7) → 7.2ha(R8)

- 堆肥散布面積(町補助事業分): 0.4ha(R5) → 1.2ha(R7)



堆肥散布



コウノトリが飛来した田
(JAたじま提供)

みなべ・田辺の梅システム



画像提供：田辺市観光振興課



世界農業遺産

平成27年12月認定

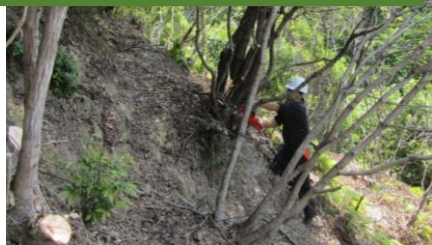
和歌山県みなべ・田辺地域

みなべ・田辺地域は、その土地を養分の乏しい礫質の斜面が占めており、斜面にウバメガシなどの薪炭林を残しつつ梅林を開墾して、高品質な梅を生産しています。薪炭林は水源涵養や崩落防止等の機能を保持するとともに、ウバメガシからは堅くて良質な「紀州備長炭」が生産されています。



みなべ町
田辺市

紀州備長炭の薪炭林



炭焼き職人がウバメガシやカシを択伐（たくばつ）することで、山が荒れるのを防いでいます。

多様な生態系の維持



梅林や薪炭林にはオオタカ、ため池や水田にはアカハライモリなどの希少種が確認されています。

里山が育み、人がつなぐ日本一の梅づくり



ミツバチと梅の共生



梅の多くは自家受粉できないため、他の品種を近くに植え、授粉には二ホンミツバチが利用されます。

高品質の南高梅を生む技術



地域の多くの梅生産農家は、収穫した梅を白干しにする一次加工まで実施。その後、加工業者が脱塩・調味などの工程を加えて商品化しています。この「地域の生産者と加工業者との連携」が本地域の南高梅というトップブランドを生み出しています。

世界農業遺産認定による効果

梅・紀州備長炭の生産振興

梅と備長炭を中心とする生業の維持発展

- みなべ町・田辺市で生産される南高梅、紀州備長炭は日本の最高級(トップブランド)
- みなべ町・田辺市の農家の9割以上が梅を栽培し、梅干し等の二次加工業の企業が地域内に集積。製炭も山間部の産業として大きな存在であり、梅と備長炭に関わる人々の生業が地域全体に拡大



▲南高梅



▲紀州備長炭

- 梅栽培面積 : 4,060ha (H22) → 3,970ha (R4)
- 梅生産量 : 44,000t (H24) → 59,616t (R4)
- 梅新品種普及面積: 81ha (H25) → 217ha (R4)
- 山管理技術講習会参加: 30人 (H25) → 78人 (R2~3)

将来を見据えた次世代への継承

伝統技術の継承と後継者育成

- 生産者の姿、ランドスケープ、生物多様性、伝統技法、伝統文化などを伝承していくため、学びの機会を広く提供

- 教育機関と連携した梅システムマイスターの養成:
9人 (H29) → 累計44人 (R7)



▲紀州備長炭窯出し体験

- みなべ・田辺地域を支える人材の確保と育成、多様な主体が参画する仕組みづくりと受入体制の充実

- 教育機関での食育学習会:
48回 (H25) → 212回 (R4)



▲教育機関での食育学習及びイベント

観光体験の充実

「みなべ田辺の梅システム」が支える本地域の魅力アップ

- 観梅・梅干工場見学・観光炭焼き体験・伝統行事など観光体験と地域への滞在。システムを説明できる場所・人材を充実
- 官民地域連携で取り組む梅収穫ワーケーション®、都市農村交流による協働活動で関係人口を創出し地域を活性化



▲紀州田辺石神梅林
画像提供: 田辺市観光振興課



▲梅収穫ワーケーション®
画像提供: 一般社団法人日本ウェルビーイング推進協議会

- うめ・炭情報発信施設の来館者:
53,999人/年 (H25) → 60,678人/年 (R4)
- みなべ梅林入場者数:
24,649人 (H28) → 31,175人 (R8)

梅システムの国際的な貢献

「みなべ田辺の梅システム」の国内企業や諸外国へ向けた情報発信

- 世界農業遺産認定地域や諸外国との連携した情報共有、交流を発展

- ロゴマークを活用する企業数:
18社 (H28) → 累計132社 (R7)
- イベント・プロモーション参加:
4件 (H27) → 22件 (R7)

- 世界的な重要性を発信するとともに新たな認定を目指す途上国を支援

- 海外研修生: 28人 (H28) → 累計133人 (R7)
- 受入国数: 2カ国 (H28) → 累計14カ国 (R7)



▲世界農業遺産認定地域間交流イベント



▲海外研修生の受入

有田・下津地域の 石積み階段園みかんシステム



世界農業遺産

令和7年8月認定

和歌山県有田・下津地域

有田・下津地域では、400年以上前から農家の手により壮大な石積み階段園を築き上げ、自然条件を巧みに活かした多様な温州みかんの品種系統の導入と、果実の貯蔵技術を駆使することで、8ヶ月におよぶ長期間の温州みかんの安定生産・出荷を実現しています。

※和歌山県海南市下津地域は平成30年2月、和歌山県有田地域は令和3年2月に日本農業遺産に認定済み。

日本のみかん産業を牽引



江戸時代には共同出荷組織「蜜柑方」(みかんがた)が組織され、古くからみかん産業を発展させてきました。

蔵出しみかん



収穫したみかんを園内に作った木造・土壁の蔵で貯蔵し、1か月以上熟成させることで余分な水分と酸味が抜け、甘くまろやかな味わいになります。



有田・下津地域のイメージ

石積み階段園



山を開墾して石積み階段園を築き、高品質なみかんを生産しています。

生物多様性



みかんの樹の中に巣を作り、害虫の青虫をエサに子育てをする小鳥がいます。みかん畑を中心に特有の生態系が築かれています。

ホオジロのヒナ

世界農業遺産認定による効果

農林水産業

農業遺産認定を活かした販売促進活動

- 本システムの価値をイベントや商談会で情報発信し、認知度向上を図る

- 食品関連展示会、イベント等への出展：14回(R6)
- 市場とみかん販売者との商談機会創出：8回(R6)



産品商談会

気候変動に適応した品種の探索

- 1品種を新規登録、栽培法を研究(R6) → 新品種探索の継続実施中

次世代への継承

熟練者を講師とした技術研修会の開催

- みかんの生産性向上に不可欠な栽培技術や石垣積みの技術を受け継ぐため、みかん生産者を対象に研修会を実施

- 栽培技術研修会：10回実施(R6)
- 石積技術研修会：2回実施(R6) → 2回実施(R7)



石積技術研修会

温州みかん農業を継承するための対策

- 就農商談会：4回開催(R6)
- 援農ボランティア：76人(R6)

文化、価値観の周知

システムの文化と歴史的価値の周知

- 本システムの特徴や重要性を知ってもらうため、地域住民の対象にした農業遺産講座を実施

- 農業遺産講座の実施を計画中

子供への教育活動

- 小中学生を対象にした農業遺産の授業を実施、消費促進を目的としたみかんの配布

- 課外授業の実施：26回実施(R6)



摘果作業の課外授業

生物多様性の推進

環境に配慮した温州みかん栽培

- 環境にやさしい農業を実践するみどり認定されたみかん農家を増やす

- みどり認定農家数：39農家(R6)

遺伝資源の保全

- 遺伝資源保存園でみかん品種の保存

- 品種保存：142品種を保存(R5) → 継続して保存



田口早生

きゅうき



相実

紀の国



にし阿波の 傾斜地農耕システム



世界農業遺産
平成30年3月認定
日本農業遺産
平成29年3月認定

徳島県にし阿波地域

にし阿波地域の山間部に点在している集落は、いずれも急峻な傾斜地に位置し、場所によっては斜度40度にも及びます。この傾斜地を段々畑のような平らな面に造成するのではなく、傾斜地のまま農耕を行ってきました。これにより培われた独自の技と知恵によって、景観や食文化、生態系、農耕にまつわる伝統行事等が守られ、400年以上にわたり継承されています。

食と暮らしを支える



縄文時代からの歴史がある雑穀文化は、現在でも日々の暮らしに役立てられています。

風土に根付いた文化



ユネスコ無形文化遺産（風流踊の一つ）に登録されている西祖谷の神代踊やお亥の子さん等の農業催事といった伝統行事が受け継がれています。

人と環境が 調和した景観



傾斜地で農耕生活が営まれることで、にし阿波ならではの景観が生まれています。

傾斜地農耕システム



伝統と自然を守る



にし阿波の傾斜地農耕システムを象徴するコエグロは採取したカヤを円錐状に積み上げて乾燥させたものです。カヤは肥やしになり、土砂の流出も防ぐ等、農耕に役立っています。

生物と植物の宝庫



種子が保存されてきたため、雑穀や野菜は原種に近い希少なものとなっています。カヤ場は人の手によって生物多様性が保たれているため、希少な植物や昆虫等、多種多様な動植物が生息しています。

世界・日本農業遺産認定による効果と取組

持続可能な にし阿波農業

農産物・加工品のブランド化

「にし阿波の傾斜地農耕システム」で生産された農産物とそれを用いた加工品を認証し、ブランド化による農家の所得向上や傾斜地農法の継承を図っている。



□ ブランド認証件数：115件（R7年12月時点 ※R1年度より開始）

体験型教育旅行の推進

農泊施設を対象に、本地域ならではの農業遺産体験メニューの造成や宿泊サービス向上に向けた受入体制を支援し、都市住民との交流拡大と農業遺産の付加価値向上を図っている。

□ 体験型教育旅行（年間）：3,319人泊（R1）→6,343人泊（R6）

関心層に響く 情報発信

SNSを活用した認知度の向上

公式HP、Instagram、YouTubeに傾斜地集落の暮らし等の写真と紹介記事を随時投稿し、国内外へ広く情報発信している。



□ 公式Instagramのフォロワー数及び投稿数
：2,530人、1,357回（R8年5月時点 ※R1年度より開始）

ツアーや視察受入による認知度の向上

農業遺産の認知度を高めるため、傾斜地農耕システムを学び、体感できるスタディーツアーの実施や視察の受入を行っている。

□ 視察件数（年間）：15件（H30）→16件（R7）

GIAHSポイントの認定

傾斜地農耕システムを象徴する地点をGIAHSポイントに認定し、国内外へ発信することで、認知度の向上と観光誘客へ繋げている。

□ 認定数（延べ）：9件（R7年12月時点 ※R5年度より開始）

担い手づくりと啓発

児童・学生へのSDGs教育

「にし阿波の傾斜地農耕システム」を体系的に地域の学校で教えることにより、地域に愛着と誇りを持った次代を担う人材を育成している。



□ 出前授業及び体験学習の件数（年間）：11件（R1）→43件（R6）

農文化、食文化の継承

本地域の傾斜地農耕や伝統料理等に卓越し、食と農の分野で活躍している者を、「徳島・にし阿波 食と農の名人」として認定し、「名人」が有する知識・経験・技術等を次世代に継承するための活動を支援している。

□ 徳島・にし阿波 食と農の名人認定数
：38人（R8年2月時点 ※H29年度より開始）

生物多様性・集落の保全

採草地・集落景観の適切な管理

これまで実施した生物多様性調査によって、カヤ場には、希少な動植物が生息していることを確認。自然環境に人の手が入ること、生物多様性が保たれている。また、地域住民との協働や地域農業団体等との連携により、集落景観の保全活動を推進している。



□ 生物多様性調査結果（H27+R5調査）

・植物 364種 ・哺乳類 16種
・鳥類 54種 ・両性、爬虫類 12種 ・昆虫類 444種

在来品種の保全

にし阿波地域では雑穀や野菜の原種に近い種子が保存されてきた。これらを継承するために組合が設立されている。

□ 在来雑穀系統数（維持）：15種（R7年3月時点）

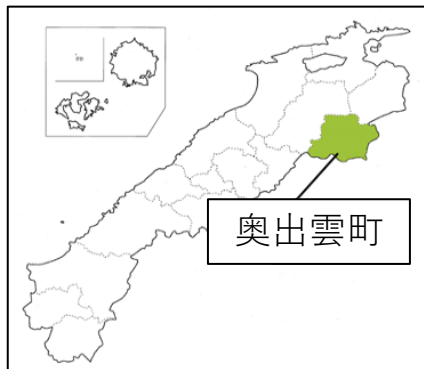
たたら製鉄を再適用した 奥出雲地域の水管理及び 農林畜産システム



世界農業遺産
令和7年8月認定
日本農業遺産
平成31年2月認定

島根県奥出雲地域

奥出雲地域は、日本古来の製鉄法「たたら製鉄」の原料である砂鉄を採掘するため、山々を切り崩し、その跡地を棚田に再生しました。痩せた土地でソバを栽培し、役牛の糞を利用した堆きゅう肥で土づくりを行い、稲を栽培して食糧を増産しました。現在、奥出雲では、たたら製鉄を通じてつくられた農地、水路やため池を利用管理し、森林資源の利用、耕畜循環による土づくりなどの知識技術を受け継ぎ、資源循環型農業を行っています。



農業基盤として再利用



鉄穴流し
(かんながし)
かつて山を切り崩して砂鉄を水流により比重選鉱した。



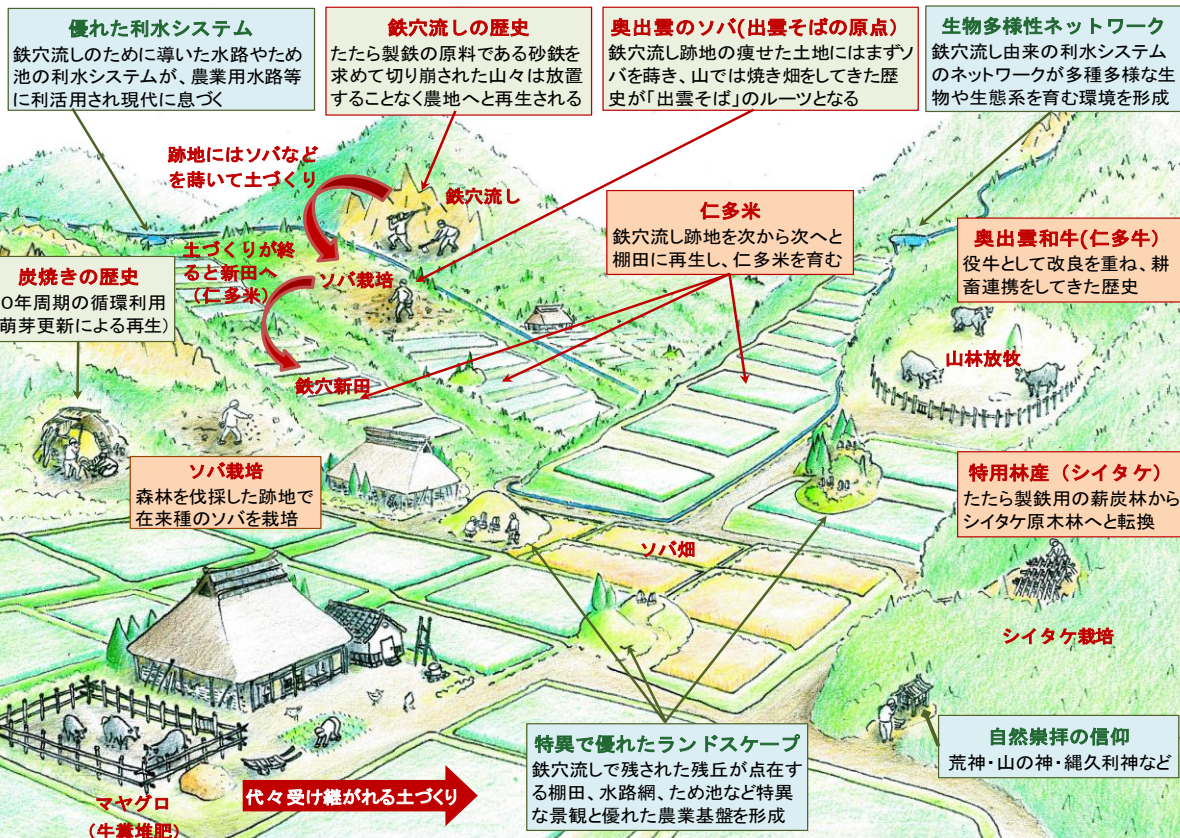
水路(井手)
砂鉄採取のために導いた水路は農業用に再利用された。



ため池(堤)
谷川の水を集めて貯水し、安定的な水利を可能にした。



棚田
砂鉄鉱山跡地に拓かれた広大な農地に水が行きわたる。



資源循環型農業

資源循環型農業

和牛の飼養により畦畔草地の利用、和牛堆肥を施用した土づくりを受け継ぎ、持続性の高い耕畜連携の農業が営まれてきた。



森林の循環利用

現在も森林での製炭、キノコの原木利用、建築用材として循環的に利用し、保全している。



固有の農業景観

鉄穴残丘の小山が点在し、墓地や神木、祠が祀られている。



日本農業遺産認定後の活動と効果

たたら製鉄とともに育まれた循環型農業

～自然と共生した農林業を未来につなぐ～



砂鉄鉱山を起源とする棚田と水路網の継承

稲作、和牛、森林利用による複合的農業
(仁多米、奥出雲和牛、ソバ、キノコ等の栽培)

地域資源を循環利用する農林畜産業
(森林の循環利用、耕畜連携の循環型農業)

<情報発信の取組>

- ❑ 農業遺産ロゴマークを農産品に貼付した販売促進・PR（R元年7月から開始）
- ❑ 「日本農業遺産のまち」として ポスター、チラシ、新聞広告、ホームページ等で発信
- ❑ 農業遺産プロモーションビデオの制作、動画配信による情報発信

観光・交流・地域活動

都市農村交流の促進

- ・農泊の取組は令和元年6月にスタート。農泊の施設予約や体験活動の募集受付を町観光協会が行い、利用者が増えている。田舎暮らし・農業体験ができるメニューを増やして、棚田の米づくり体験、郷土食のそば打ち、もちつきなど体験型・滞在型の観光客が増えつつある。
- ・新そばの時期は町内の蕎麦店に行列ができるなど、秋の紅葉にあわせ観光客で賑わう。
- ・在来種の「横田小そば」、「猿政小そば」の作付奨励を行い、遺伝資源を保存している。



棚田ライトアップイベント
たたら灯籠（追谷集落）



米づくり
体験



そば打ち
体験

<活動の効果>

- ❑ 地域住民主体（追谷集落）による棚田ライトアップイベントを継続して開催
- ❑ 農泊施設：1施設（H30）→6施設（R7）、うち宿泊者数（6施設合計）：975人（R5）→1132人（R7）
- ❑ 「新そば祭り」（H17～R1）をきっかけに、そば処として定着

農業振興・ブランド化

ブランド育成、高付加価値化による農業振興

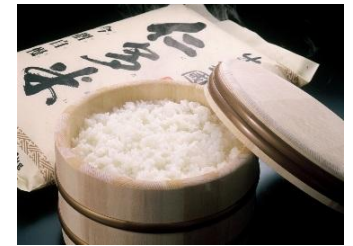
- ・「仁多米」、「奥出雲和牛」、「ソバ」、「キノコ類」の4品目を中心にブランド化を推進。奥出雲町ふるさと応援寄附の返礼品として農産品の利用実績を伸ばしている。

担い手の育成・農業支援策

- ・新規就農者や後継者の相談・サポート体制を構築。中山間地農業を支える集落営農組織の支援や第3セクターの農業支援を継続実施。

<活動の効果>

- ❑ ふるさと応援寄附額：1.7億円（H28）→7.7億円（R6）
- ❑ 集落農業を守る集落営農組織数70組織：現状維持



教育・文化の継承

ふるさと教育の推進（たたら学習・農業体験）

- ・町内小・中学校の出前授業や子どもたちのふるさと学習として、たたら体験学習や農業体験、伝統文化に触れ、郷土の愛着心を育てる教育を学校と連携して実施している。

地域の産業・歴史文化の理解促進

- ・農業遺産に関する内容や地域の歴史文化を地域住民、農業者が理解を深めるため、パネル展示等で紹介している。

農業遺産パネル展示の様子



<活動の効果>

- ❑ 町内全小学校の6年生が鉄穴流しによる砂鉄の採取、燃料である木炭の製造作業やたたら操業体験を通じて、たたら製鉄の優れた技術、棚田の成り立ちなどを学んだ。
- ❑ 農業遺産に認定された内容をパネル等で紹介展示し、町内外のイベントで啓発した。



小学生による鉄穴流し体験（島上地区）



地元高校生による仁多米のハデ干し体験

高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム

～森林理想郷の伝統農林業と文化を未来へ繋ぐ～



世界農業遺産

平成27年12月認定

宮崎県高千穂郷・椎葉山地域

高千穂郷・椎葉山地域では、面積の約92%が森林を占める平地が極めて少ない状況下において、自然と調和した「山間地農林業複合システム」を構築してきました。そこには、農林業だけでなく、古来からの伝統文化を継承する強固な地域コミュニティが存在し、当地域のシステムの要となっています。

伝統文化



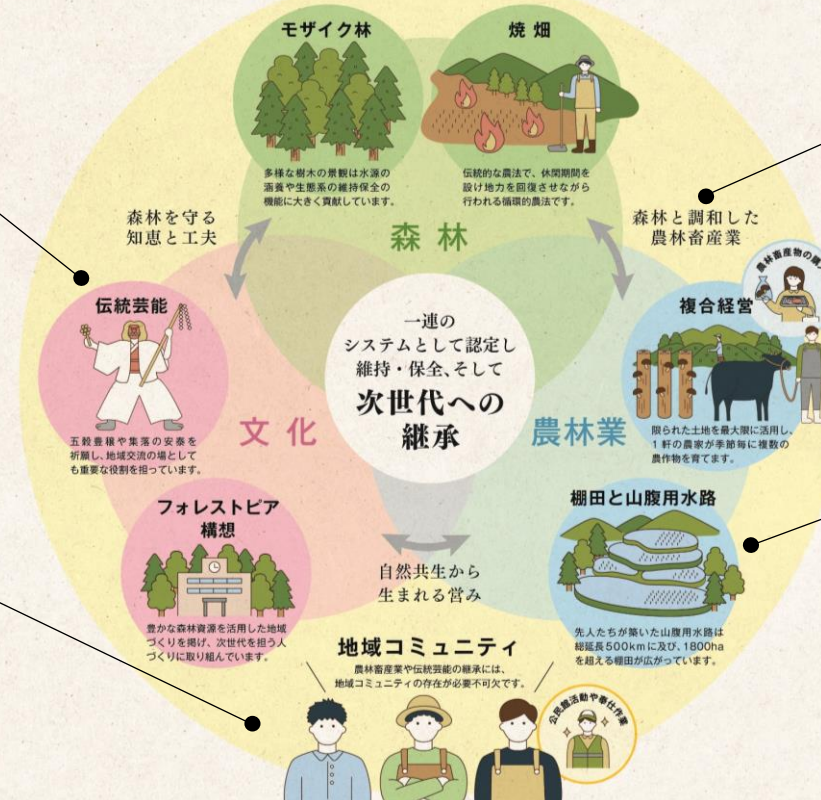
古来から生まれ育まれてきた伝統文化が今も息づいています。五穀豊穡や集落の安寧を祈願する神楽は当地域を代表する伝統文化で、約90の神楽保存会が現存しています。

地域コミュニティ



厳しい環境下において、農林業や伝統文化を継承するには、地域コミュニティの存在が不可欠であり、人々の手によって山間地農林業複合システムが成り立っています。

私たちの暮らしを支えている、高千穂郷・椎葉山の『山間地農林業複合システム』



複合システム



棚田での稲作、野菜・果樹・花卉の生産、林業、畜産など、土地や季節に応じて、複合的な経営が営まれています。また、椎葉村では森林と共存する循環的農業として焼畑も行われています。

山腹用水路



傾斜地にある棚田に水を確保するために、急峻な山腹に建設された山腹用水路。最古のものは、江戸時代中期頃に建設されました。総延長は約500kmになり、約1,800haの棚田に水を供給しています。

世界農業遺産認定による効果

戦略推進事業

・ 宮崎大学GIAHS研究会の発足

国立大学法人宮崎大学において、当地域の調査研究を行う「GIAHS研究会」が発足しました。当地域のシステムについての様々な調査研究を行うとともに、年に1回の研究成果報告会を開催しています。

・ 他地域との連携事業

熊本県及び大分県と連携し、2019年から3県合同でのPRイベントを開催しています。

・ 地域活力支援事業

本地域内の団体の世界農業遺産に関する活動（普及啓発活動、保全活動、特産品開発）を活性化させることを目的に、補助金を交付しています。

人材育成事業

・ 児童生徒交流事業

世界農業遺産をテーマとした児童生徒の交流事業を開催し、フットパス、釜炒り茶教室、世界農業遺産についてのグループワーク等を実施しました。

・ 世界農業遺産教育プログラム「GIAHSアカデミー」

高千穂高校および五ヶ瀬中等教育学校の生徒がGIAHSについて学び、その魅力を発信するとともに、地域への誇りと主体的な意識を育むことを目的としてGIAHSアカデミーを実施しています。さらに、WEBメディアを活用した情報発信や本地域の10周年記念シンポジウムにおいて「GIAHSユース宣言」を発表しました。



▲GIAHSアカデミーの活動風景

広報宣伝事業

・ PRイベント「パワーフードウィーク」の開催

宮崎市内のスーパーと連携し、2018年から毎年、世界農業遺産のPRイベント「パワーフードウィーク」を開催しています。当地域の特産品を使用した惣菜・お弁当等の販売や、直売所や道の駅等による店頭販売を実施し、世界農業遺産認知度向上と当地域への経済効果をもたらしています。

・ 大阪・関西万博神楽公演

本地域を代表する伝統文化「神楽」の魅力を世界に発信するとともに、神楽の次世代への継承につなげる活動とすることを目的に大阪・関西万博において、特別公演を行いました。

・ フォトコンテストの開催

本地域の世界農業遺産に関する写真を対象としたフォトコンテストを開催しました。90作品の応募がありました。

農林業関連主要指標（一部抜粋）

- 農林業新規就業者数：年平均19人（2022～2024）
- 農業産出額：年平均972万円（20221～2023）
- 肉用牛の飼育頭数：年平均9893頭（2022～2024）
- 水稻作付面積：年平均807ha（2022～2024）
- お茶の栽培面積：年平均109ha（2022～2024）
- シイタケ生産者の戸数：年平均625戸（2022～2024）
- 農泊受入人数：年平均539人（2022～2024）
- 焼畑実施団体数：累計9団体（2022～2024）
- 大学等と連携した研究事例数：年平均10件（2022～2024）

阿蘇の草原の維持と持続的農業

～継続はタカラ～



阿蘇市 高森町
南小国町 南阿蘇村
小国町 西原村
産山村



世界農業遺産
平成25年5月認定

熊本県阿蘇地域

阿蘇の広大な草原は、野焼き、放牧・採草という農業上の利用により千年もの長い間維持されてきたもので、この営みを通じて地域固有の文化、生物多様性、景観が形成され、今も多様で豊かな資源が守られています。

多彩な農林産物



阿蘇は、農地改良の結果、トマトや米等多様な農産物の生産が盛んに行われています。また、小国杉は全国的なブランドとして知られています。

阿蘇の持続的な草原管理システム



野焼き→放牧→採草のサイクルにより、阿蘇独自の持続的な管理サイクルが確立されていることで阿蘇の草原が維持されています。

阿蘇の草原が支える循環型農業システム

野焼き・放牧・採草がつくる持続可能な阿蘇の農業と景観



阿蘇の草原は、自然の循環と人の営みが調和した、かけがえのない財産です。

生物多様性と生態系機能

持続的な農業システムにより、阿蘇では、数多くの希少種が保存されています。



農業と関わりの深い伝統文化

阿蘇には多くの農耕祭事があり、阿蘇山火山による被害を鎮め豊作を願う人々の営みの様子が表されています。



優れた景観と水の恵み

阿蘇は広大なカルデラを形成し、水源涵養機能(草原、森林等)により北部九州の「水がめ」と呼ばれています。



世界農業遺産認定による効果

農林畜産業の振興

阿蘇産農産物等の消費拡大

- ・県内外を問わず、阿蘇産農産物等の消費拡大を促進するため、様々なイベントを実施。
- ・6次産業化に取り組む団体や農業遺産を活用した周知・啓発・PRに取り組む団体へ支援を実施。

▲阿蘇地域世界農業遺産フェア
▼トマトケチャップ



- 阿蘇市での「阿蘇地域世界農業遺産フェア」の開催 (R7)
- 世界農業遺産「阿蘇あか牛」肉料理認定店制度開始 (R7～)
- 熊本県庁でのマルシェの開催 (R6～)
- 阿蘇産ミニトマトを活用したトマトケチャップ、トマトジュースの商品開発 (R7)
- 阿蘇産米を活用した甘酒の商品開発 (R6)

など

交流の拡大

各種イベントによる交流人口の増加

- ・交流人口の拡大を目的に、「阿蘇地域世界農業遺産フットパスコース」を作成。地元ガイドの協力もあり、阿蘇地域の景色や暮らし、文化を体感できるイベントを実施。
- ・県内外におけるPR活動はじめ、他認定地域と連携したイベントやクイズイベント等幅広く実施。

▲フットパスイベント
▼九州世界農業遺産フェア



- 阿蘇市手野地区にある国造神社周辺でフットパスイベントを実施 (R6)
- 九州世界農業遺産フェアへの出展 (R7)
- くまもと農業フェアへの参加 (R7)
- 阿蘇市で開催された地域づくりセミナーでの取組報告 (R7)
- 休暇村南阿蘇従業員SDGs研修講師対応 (R7)

など

草原・景観の保全

野焼き→放牧→採草サイクルの保全

- ・野焼きに取り組む団体への支援を実施。
- ・草原・景観維持にも寄与する繁殖あか牛導入への支援を実施。
- ・採草活動や茅刈り活動についても支援を実施し、地域経済にも寄与。

景観の保全

- ・阿蘇の風物詩でもあった草小積み再生への支援を実施。

- 野焼きに必要な防火帯整備への支援
 - 繁殖あか牛導入支援: 121頭
 - 採草活動支援: 約446ha
 - 草小積み再生支援: 60基
- ※過去3年分 (R5～R7) の実績



▲草千里ヶ浜の野焼き



▲草小積み

阿蘇から世界へ

2025年大阪万博のパビリオンに

- ・2017年から「阿蘇の茅材」の商品化と野焼きのリスク軽減を目的に「茅刈りプロジェクト」を実施。
- ・2025年4月に開催された大阪万博のパビリオンに阿蘇産の茅が使用され、注目を集めた。



▲茅刈り説明会



▲茅刈り



▲大阪万博の効果

クヌギ林とため池がつなぐ 国東半島・宇佐の農林水産循環

～森の恵み しいたけの故郷「木が食材を生む」～



国東半島宇佐地域
世界農業遺産
Kunisaki Peninsula Usa GIAHS



- 1 豊後高田市
- 2 杵築市
- 3 宇佐市
- 4 国東市
- 5 姫島村
- 6 日出町

大分県国東半島宇佐地域

しいたけ栽培のほだ木に利用するクヌギは、約15年のサイクルで伐採・萌芽・再生を繰り返し、クヌギ林が維持されます。クヌギ林は雨水を蓄え、そこから有機物を含んだ湧水をいくつものため池に溜めて、農業に利用します。

豊かな自然・産業を育むクヌギ林

明るいほだ場を活用し、高品質な乾しいたけを生産

しいたけ原木の供給／膨軟な土壌による保水
安定した湧水の維持／地域景観の形成

クヌギの循環システム

原木

落ち葉

ほだ木

廃ほだ木

膨軟な保水層を形成

保水層が雨水をかん養

有機物
栄養塩

複数のため池を連携させた用水供給システム
約1200のため池群

水の循環システム

かんがい
灌漑用水として利用

農業用水の供給・治水／
地下水かん養と水質浄化
水辺風景形成／生物多様性の維持

水田農業



地域内には、15世紀からほとんどそのままの姿で現在に伝わる農村景観もある（左）。シチトウイは、い草より強健で耐久性に優れた畳表の材料で、現在は国東半島地域が国内唯一の産地（右）。



シチトウイ

育まれる生物多様性・文化



オオイタサンショウウオ

ため池をつないだ用水供給システム



複数のため池をつないで農業用水を供給するシステムは、貴重な水を効率的に利用する雨の少ない半島ならではの知恵から生まれたもの。



国指定重要無形民俗文化財
「修正鬼会（しゅじょうおにえ）」



どぶろく祭り

特産のしいたけ

次世代への継承

小学校、中学校、高等学校で世界農業遺産に関する学習を実施

- ・小学校：世界農業遺産を題材とした教材本(マンガ)を使用した授業を実施
(R7年度 認定地域内全57校)
- ・小学校：世界農業遺産を題材とした作文コンクールを実施(R7年度 応募点数23校・137点)
- ・中学校：農林水産業従事者を講師とした出前授業を実施(R7年度 認定地域内全23校)
- ・高等学校：農業者等に聞き取りを行い記録を残す、「聞き書き」を実施(R7年度 県内11校)



▲教材本(マンガ)



▲中学生特別事業



▲高校生聞き書き発表会

- ✓ 生まれ育った地域への理解と誇りが醸成されている。
- ✓ 聞き書きに参加した高校生が地元で就農を目指すなど、農業を担う次世代の育成につながっている。

地域の元気づくり

魅力発信

- ・多様な媒体による世界農業遺産の魅力発信
- ・他の認定地域と連携した魅力の発信

交流人口の拡大

- ・地域資源の発掘と磨き上げ
- ・受入体制の整備
- ・地域の自主的な活動への支援

ブランド化

- ・地域の農林水産物やその加工品を世界農業遺産地域ブランド認証品としてPR
(乾しいたけ、シチトウ加工品、米、茶の湯炭の4品目)
- ・シンボルマークを貼付した世界農業遺産応援商品の拡大(56企業・団体265商品)

- ✓ 認知度向上による、来訪者の増加や地域商品の販売促進
- ✓ 地域の自主的な活動の広がり



▲「九州3県農業遺産フェア」
(九州の他認定地域と連携)



▲シチトウ加工品



▲各種応援商品